



建設事業無災害表彰を授与しました

～ 全工期を通じて無災害を達成～

川崎南労働基準監督署は、一定期間、労働災害を発生させることなく事業活動を行ってきた事業場に対して、令和4年1月27日、建設事業無災害表彰の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、着工から竣工まで全工期にわたって、労働災害を発生させることなく、建設事業を行ってきた事業場に対して厚生労働省労働基準局長が「記録証」として授与する制度です。今回は、下記の事業場に記録証を授与しました。

事業場名：株式会社竹中工務店 横浜支店

川澄化学工業株式会社本社・研究開発拠点新築工事

所在地：神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25

工期：令和2年2月3日から令和3年7月6日まで



川崎南労働基準監督署管内における令和3年に発生した労働災害の死傷者数は、令和4年1月末時点において、560件と前年の同時期と比べて17.9%の増加となっています。そのうち、建設業については、前年の同時期と比べて12.1%の減少となっています。（労働者死傷病報告（様式第23号）による）

建設事業無災害表彰は、建設現場において労働災害防止対策の取組みの結果、無災害であった結果を会社の内外に示すことができます。積極的に活用しましょう。